

# 防災訓練実施結果報告書

平成 26 年 5 月 15 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 東京都千代田区千代田 2 丁目 2 番 4 号

氏名 原一

代表

晋介

(担当者

所属 熊取事業所 業務管理部 総務グループ

電話

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

|                          |                                                                   |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 原子力事業所の名称及び場所            | 原子燃料工業株式会社 熊取事業所<br>大阪府泉南郡熊取町朝代西一丁目 950 番地                        |
| 防災訓練実施年月日                | 平成 26 年 3 月 12 日                                                  |
| 防災訓練のために想定した<br>原子力災害の概要 | 震度 6 強の大地震発生に伴う核燃料物質の飛散、排気筒からの放出により、原子力災害対策特別措置法第 15 条に至る原子力災害を想定 |
| 防災訓練の項目                  | 総合訓練                                                              |
| 防災訓練の内容                  | (1) 避難誘導訓練<br>(2) 通報訓練<br>(3) モニタリング訓練                            |
| 防災訓練の結果の概要               | 別紙のとおり。                                                           |
| 今後の原子力災害対策に<br>向けた改善点    | 別紙のとおり。                                                           |

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

## 防災訓練の結果の概要

### 1. 訓練の目的

本訓練は「原子燃料工業株式会社熊取事業所 原子力事業者防災業務計画」第2章第7節に基づき、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施したものである。

### 2. 実施日時及び対象施設

#### (1) 実施日時

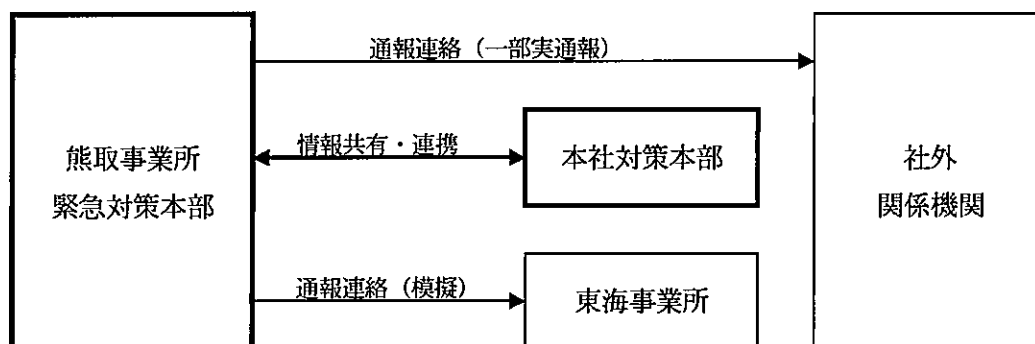
平成26年3月12日（水） 13時15分～15時30分

#### (2) 対象施設

原子燃料工業株式会社熊取事業所

### 3. 実施体制、評価体制及び参加人数

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価体制

訓練参加者以外の社員から経験知識の豊富な4名の評価者を選任し、第三者の観点で緊急時における対応状況を検証し評価した。また、訓練終了後には、訓練参加者による反省会を実施し、訓練内容を評価するとともに、改善点の抽出を行った。

#### (3) 参加人数

223名（社員216名（当日の在籍者ほぼ全員）、協力会社7名）

#### 4. 原子力災害想定の概要

震度6強の地震発生に伴う外部電源喪失を起因事象とし、原災法第15条報告事象に至った非常事態を想定した。

詳細は以下の通り。

- ・ 南海トラフの巨大地震発生により、熊取事業所内震度計で震度6、加速度507ガルを記録。
- ・ 外部電源喪失により、非常用発電機が自動起動。
- ・ 加工工場内（第1種管理区域）において、地震の影響で可燃性ガス供給配管が破損、配管内に残存していた可燃性ガスが漏えいし、配電盤のスパークにより着火し延焼。
- ・ 加工工場内（第1種管理区域）において、核燃料物質投入中であった設備の一部が、地震の影響で破損、設備内から核燃料物質粉末が漏えい。
- ・ 非常用発電機の正常起動による給排気設備稼働状態において、核燃料物質が排気筒から建屋外へ継続的に漏えい。
- ・ 排気筒の放射線モニタリングにより、放射能濃度の継続的な上昇が判明。
- ・ 原災法第10条通報基準から第15条報告基準に進展（原子力緊急事態）。
- ・ 核燃料物質の漏えいを止めるために稼働中の非常用発電機を手動停止（全交流電源喪失状態）

#### 5. 防災訓練の項目

総合訓練（緊急対策本部運営訓練）

#### 6. 防災訓練の内容

- （1）避難誘導訓練
- （2）通報訓練
- （3）モニタリング訓練
- （4）その他（本社対策本部との連携訓練、模擬記者会見実施によるメディア対応訓練）

なお、防災訓練はシナリオ提示型で実施した。

## 7. 訓練結果の概要

### (1) 避難誘導訓練

- ・ 地震発生に伴う協力会社作業員を含む所員の避難誘導訓練を実施。

### (2) 通報訓練

- ・ 地震発生に伴う原災法における警戒事象の連絡を実施。
- ・ 原災法第10条特定事象発生及び15条原子力緊急事態発生に伴う社内外関係機関への通報を実施。
- ・ 特定事象の応急措置概要（非常用発電機手動停止による排気設備の停止、加工工場の主要扉の目張り、排気ダクトのダンパー閉止及び加工工場内火災の鎮火等、ただし、訓練ではすべての項目において模擬報告）について、原災法第25条報告を関係機関へ実施。
- ・ 上記、通報・連絡は一部実連絡（オフサイトセンター）で実施。

### (3) モニタリング訓練

- ・ 排気筒の放射線モニタリング、気象観測データ及びモニタリングポストの値などにより、モニタリング評価を実施。

### (4) その他

- ・ 原災法第10条特定事象発生に伴い、本社対策本部が設置され、TV会議システムを使用した熊取事業所緊急対策本部との情報共有を実施。
- ・ 模擬記者会見を実施し、メディア対応方法の確認。
- ・ 上記訓練は、新たな取り組みとして実施した項目。

## 8. 訓練の評価

### (1) 避難誘導訓練

- ・ 訓練実施にあたり当初設定していた到達目標に対し、満足していることが確認できた。

### (2) 通報訓練

- ・ 警戒事象、原災法10条特定事象発生及び15条の原子力緊急事態発生時における通報連絡が直ちに的確に行われた。
- ・ 訓練実施にあたり当初設定していた到達目標に対し、概ね満足していることが確認できた。

### (3) モニタリング訓練

- ・ 排気筒の放射線モニタリング、気象観測データ及びモニタリングポストの値からモニタリング結果を評価し、緊急対策本部での報告及び情報共有が実施できた。

### (4) その他（新たな取り組みとして実施した項目）

- ・ 熊取事業所緊急対策本部に隣接する別会議室に設置したTV会議システムを使用した本社対策本部との連携について、必要な情報共有及び的確な指示等が実施でき、当該システムの活用は有効であることが確認できた。
- ・ メディア対応体制が確立され、模擬記者会見において模擬記者との質疑応答が実施できた。

## 9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

訓練において、以下のような改善点があげられたが、これらを踏まえ、熊取事業所の中期訓練計画を見直していくとともに、更なる緊急時対応能力向上のため、訓練方法をシナリオ非提示型に向けて取り組んでいく。

- ・ 熊取事業所緊急対策本部長の負担軽減のため、副本部長との役割分担（本社対策本部対応、記者会見対応等）の明確化。
- ・ 熊取事業所防災組織各係内での情報共有促進を図るため、緊急対策本部室レイアウトの再検討。
- ・ 緊急時情報共有システム運用について、社内外関係機関との情報共有促進を図るため、熊取事業所緊急対策本部での情報入力の正確性及び迅速性の向上。
- ・ TV会議システム運用について、社内外関係機関との情報共有効率化を図るため、設置場所及び対応人員についての検討。
- ・ 可搬式放射能測定器でサンプリングしたモニタリングデータについて、時系列表示及びグラフ化等の可視化方法の検討。
- ・ メディア対応のスキル向上。

以上